

## 通知預金

ご利用いただける方	法人および個人の方
期間	期間の定めはありません。ただし、預入後最低 7 日間の据置期間が必要です。
預入	1)預入方法:一括預入 2)預入金額:1 円以上 3)預入単位:1 円単位
払戻方法	据置期間経過後は、随時解約(払戻し)できます。 ただし、解約する日の 2 日前までにご通知ください。
利息	1)適用金利:変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。 2)利払方法 解約時(払戻時)に一括してお支払いします。 3)計算方法 付利単位を 1,000 円とし、1 年を 365 日とする日割計算をします。
税金	個人の方のお利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります。 (ただし、マル優をご利用の場合は除きます。)  ※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。  法人は総合課税となります。
その他	本預金は預金保険制度の対象です。